

## 教 育 委 員 会 議 事 録

(令和5年度 教育委員会 第8回定例会)

開会 令和5年11月1日(水)

閉会 令和5年11月1日(水)

午前9時00分

午前10時39分

場所 西宮市役所6階教育委員会会議室

出席委員	教育長 重松 司郎 委員 側垣 一也 委員 長岡 雅美 委員 藤原 唯人 委員 山本 幸夫	欠席委員		
会議に出席した職員	職	氏名	職	氏名
	教育次長	藤井 和重	教育職員課長	千原 昌樹
	教育次長	漁 修生	学校管理課担当課長	谷木 陽介
	教育総括室長	薩美 征夫	学校給食課長	神田 裕行
	参与(人事担当)	柏木 弘至	地域学校協働課長	岡田 良一
	学校支援部長	岡崎 州祐	青少年育成課長	町田 英子
	学校教育部長	杉田 二郎	学事課長	山崎 豊
	教育総務課長	伊藤 昭夫	学校教育課長	木田 重果
	教育総務課担当課長	原田 博司	学校保健安全課長	濱本 新
署名	教育長		委員	

## 付 議 案 件

### <議 題>

- |             |                                       |           |
|-------------|---------------------------------------|-----------|
| (審)議案第 32 号 | 西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件                     | [学校給食課]   |
| (審)議案第 33 号 | 西宮市学校運営協議会委員の任命の件                     | [地域学校協働課] |
| (審)議案第 34 号 | 指定管理者指定の件（西宮市立山東自然の家）に関する<br>意見決定の件   | [青少年育成課]  |
| (審)議案第 35 号 | 西宮市立高等学校規則の一部を改正する規則制定の件              | [学事課]     |
| (審)議案第 36 号 | 西宮市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する<br>規則制定の件 | [学事課]     |
| (審)報告第 15 号 | 人事に関する件 ※非公開                          | [教育職員課]   |

### <一般報告>

- |       |  |           |
|-------|--|-----------|
| 一般報告① | 令和6年西宮市二十歳のつどいについて                       | [青少年育成課]  |
| 一般報告② | 教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の<br>地区指定見直しについて | [学校管理課]   |
| 一般報告③ | 児童生徒の状況について ※非公開                         | [学校保健安全課] |

以 上

傍 聴

0名

重松教育長	<p>ただいまより、令和5年度 第8回 教育委員会定例会を開催します。</p> <p>議事録署名委員には、山本委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>ここで、各委員に確認します。</p> <p>会議は公開が原則ですが、議案第34号と一般報告②は市議会に報告する案件、議案第35号、36号は県との間における意思形成過程に関する案件、報告第15号は人事に関する案件であり、現時点では公表されておりません。また、一般報告③は個人情報を含む案件であり、公開により率直な意見交換ができなくなる恐れがあるため、非公開としたいと思ひますがよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認め、非公開とします。</p> <p>審議の順番についてですが、公開案件から先に行ひ、続いて非公開案件に移ります。</p> <p>では、はじめに私から報告させていただきます。</p> <p>昨日、阪神教育委員会連合会があり、元麴町中学校、今は横浜の創英中学・高等学校校長の工藤勇一さんが、社会の変化とこれからの学校教育についての話がされました。私が今からする話がかなり似た内容になるかもしれませんが、お聞きいただければと思ひます。</p> <p>学校教育については、アフターコロナのいま、そもそも学校教育とは何か、何を目的とした社会制度なのかということで、根本原理に立ち返り、幼児教育から大学教育まで一気にアップデートさせようとしています。</p> <p>なぜかという、ちょうど学制が150年経過し、今までの授業のあり方や教科書を中心とした教師の教え方、AIの活用などの課題があり、教育のあり方が大きく変わろうとしているからです。</p> <p>今までの教育はというと、大きく二つの考え方がありました。系統主義的な教育と、経験主義的な教育です。</p> <p>系統主義的な教育は、学問の系統性を重んじ、知識や理解、技能を体系的に積み上げることを重視する。教師を中心として学習内容を定め、それを子供たちに伝達するという活動が主なものになっています。</p> <p>経験主義的な教育は、子供自身の疑問や発問を生かし、体験的な活動を通じて、課題を解決しようとするのが大切であるという教育。子供自身が課題を考え、教員が支援することで、能力を身につけるという学問のあり方です。</p>

系統主義的な教育のいいところは、学問を系統的に学ぶことができることや、一斉授業や教材の利用により、知識技能の伝達が効率的にできることがあります。また、何を身につけるべきか明確で、測定がしやすいという利点もあります。

経験主義的な教育は、学問の考え方や探求のプロセスを学ぶことや、子供の意欲や主体性を生かして活発な学習や活動ができる。生活に密着しており、社会で生きる力が身につくという利点もあります。

一方で、系統主義的な教育の欠点としては、知識・技能の詰め込みになり、子供自身が考えなくなる恐れがあることや、社会性が育まれないこと、テスト中心・記憶中心になり閉鎖的な学校になってしまうという面があります。

次に、経験主義的な教育の欠点は、学問の体系的な知識・技能が身につくにくいことや、子供と教員の形だけの活動のため、教育的効果が薄いことなど。また、どのような力が身につくのか、測定がしにくいという面があります。

明治から150年、日本は戦前までは系統主義的な教育でした。戦後、新たに社会科ができて道徳のやり方が変わるということで、この部分は経験主義的な教育が行われました。その後、スパート・ショックなど、教育の現代化と高度化でまた系統主義的な教育に戻りましたが、新しい学力観やゆとり教育・生きる力ということで、また経験主義的な教育を重んじるようになりました。しかし、PISAやTIMSSの調査で日本の学力が凋落したことを受けて、脱ゆとり教育、確かな学力をつけるということで、また揺れ戻っている混乱の状況があります。さらにコロナがあり、予測が困難な、俗に言われる「VUCA（ブーカ）」、変動性（Volatility）、不確実性（Uncertainty）、複雑性（Complexity）、曖昧性（Ambiguity）が到来したということで、今、両方の教育を取り入れた教育に変わろうとしています。社会一般では、Society 5.0で、デジタル・トランスフォーメーションが進み、従来のやり方では解決できない社会問題にどう取り組むかなどの問題がある。そこで、系統や経験ではなく両方の良い面を取り入れた教育というのが今回の国からの方針で、これからの教育のあり方を示しています。

教育に関しては、日本の子供たちの幸福度や自己肯定感、当事者意識が低いということが指摘されており、このような意識をどう高めていくかが非常に大切です。また、過度な横並び意識を排して、一人一人の自律と社会における多様性を高めていく必要がある。さらに、VUCAの中にあるように、想定外の事態にどう対応していくか、不透明な未来を生き抜いていく力をつけなければいけないということが言われています。

それをふまえて、ポストコロナにおける新たな教育として挙げられているのが、

ウェルビーイングとニューノーマルです。

ウェルビーイングについては、生徒のウェルビーイングと学校教員のウェルビーイングとがあり、生徒のウェルビーイングは、「学校生活が楽しい」「心身が健康である」などの主観的な幸福感、「自分によいところがある」「勉強でき喜びを感じる」などの自己実現と自己受容、それから「相談できる人がいる」「クラスの居心地がいい」などという多様なつながりの協働・向社会性、「通学路の安全など、安心して学校に行ける」という、安心・安全な環境。そのようなものが生徒のウェルビーイング。

教員のウェルビーイングは、「学校の仕事が楽しい」「日常生活に不安や心配がない」などの主観的な幸福感、「自分によいところがある」「教育に意欲を感じる」などの自己実現と自己受容、それから「相談できる人がいる」「生徒との信頼関係が非常に上手くいっている」という多様なつながりの協働・向社会性、「校舎や設備がきちんと快適に整備されている」という安心・安全な環境です。

このように、ウェルビーイングについては、一人一人の多様な幸せと同時に、社会全体の幸せという意味でのウェルビーイングが言われています。

それから、ニューノーマルという、アフターコロナのあとの「新しい状態」について。今までとは違い、学校がそれぞれで自立して運営していくということが、学校のニューノーマルに挙げられています。学校行事などについては学校の判断に任されている部分が非常に多いため、各学校において工夫して取り組むことが求められています。併せて、学ぶ側にも責任があるということが新たに言われています。教える側だけに責任があるのではなく、学ぶ側も自分自身の自立のために一生懸命頑張ることが必要だという。そのようなニューノーマルが挙げられています。

社会を創造する教育の改革として、系統主義と経験主義の双方の利点を生かした知識・技能、思考力・判断力、学びに向かう力・人間性という三つの柱があります。今までなかった、学びに向かう力や人間性というのが、新たな柱に整理されています。主体的で、対話的で、深い学びのために、個別最適な学びと、協働的な学び、それにICTを入れる。最近では、さらに生成AIについて、どう対応するかが課題になっています。

評価のあり方についても、評価者が基準をもとに優劣を判断していたのが、これからは、学習者が次の活動に役立てるために、今の状況を診断するということになる。今までの評価は、先生が一斉授業をして、教科書で勉強して、暗記知識のテストをして、それを評価していましたが、これからは仲間の議論や、話し合い

の探求、ICTの活用、プレゼンテーションによって評価される。これからの評価は、評価者は様々な課題を課して必要な情報を集め、集めた情報をフィードバックしながら学習目標を到達させるという、エバリュエーションとアセスメントを合わせたような評価のあり方になるとされています。

学びに向かう力の重要性については、認知能力と合わせて、非認知能力が非常に重要だと言われています。このことについては、2012年から2016年まで実施された幼児期から小学校の家庭教育についての調査があり、好奇心、自己主張、協調性、自己抑制、頑張る力の5つが幼稚園のときにきちんとついていれば、小学校2年生あたりのときに、認知能力の向上に効果があるという結果になっています。ただ単に勉強しろと言うのではなく、自分たちが主体的に勉強することが大切で、そのために非認知能力が非常に重要だということでした。

経験主義的な教育が系統主義的な教育の効果を高める、つまり、両方が高まるような経験主義的な教育によって、好奇心を高め、他者と協調し、自己主張や自己抑制を体験して、継続的に頑張ること、それ自体が貴重な学びであると同様に、認知能力を高めることができるということが言われるようになっていきます。

同じように、以前にペリーの幼児教育計画の調査がありました。アメリカの貧困家庭の幼児に、週5日間午前中に幼稚園に行き、週2回先生たちが家庭訪問で子育てについて指導助言を行うグループと、全く幼稚園には行かない二つのグループを調査したものです。5歳のとき、14歳のとき、19歳のとき、そして今は40歳以上になっていますが、どう違ったかということで、最初は、認知能力が高まり非常に良かったという結果でしたが、どうもそうではないのではないかと。非認知能力が高まったことの方が大切であって、極端に言えば、5歳児、幼稚園を出るときにIQが非常に高かったのが、8歳になると普通に戻っていたと。これはIQの問題ではなくEQ、やり抜く力や感情的なものの方が大事だということです。

日本でも、非認知能力をどう高めるかについて調査しており、2001年に生まれた子供たちが、学校教育から就学に至るまでを継続的に追跡する21世紀出生児縦断調査を文部科学省が実施しています。

その中で分かったことは、小学校6年生の時点で、自然体験、社会体験、文化体験などの経験をすることによって、20歳の時点で、自尊感情、精神的回復力、我慢強さ、精神的健康が育つという結果でした。幼稚園だけではなく、小学校6年生までの間に様々な体験をすることが非常に大切であるということです。

兵庫県でも、自然学校や、中学校でのトライやるウィーク、中学校1年生でのわ

くわくオーケストラなどがあります。ただし、大事なことは、それをどのように子供主体でやらせるか。自然体験にしてもただカリキュラムをやるのではなく、子供たちも一緒になって考えて、こういうことをやってみたいとか、やってみたときにどんなことが分かったのかという話し合いをするなどです。ただやるだけ、経験するだけでは、何も役に立たないということを言われています。そういう意味では、兵庫県がやっている自然学校や、トライやるウィーク、文化体験も、どのようにやっていくかを考えていく必要があります。

これは、昨日の工藤先生の話と非常によく似ており、ただ単にやらせるだけではなく、どう考えてやるかが非常に大事だということが、コロナの3年間の結果として出てきているとのこと。

将棋の藤井氏によると、子供のころ、藤井氏がやりたいことをやっている間は親は何も指示をせず、やりたいことはとことんやらせるという育て方をしていたようです。困るときは困るし、自分がやりたいことを自分で判断してやる、それに対して親が指導助言を与えるぐらいの関わり方だった。

ノーベル賞を受賞した山中先生の話の中でも、自分の方向は自分で見つけていくことが非常に大事なのだということをおっしゃっていました。

同じようなことは大谷選手にも言えるのだそうです。野球のやり方で、普通であればコーチや監督からの指示がありますが、彼は投球フォームやバッティングの打ち方などを自分で全部考えてやっていたそうです。野球のご意見番の方に、フォームは同じように固定して毎年変えるのは良くないと言われても、いやそれは違う、自分で考え工夫してやっていくことが大事なのだということをおっしゃっていました。

藤井氏と大谷選手の二人の例のように、これからは主体性や我慢する力、自分で考えてやるということが、非常に大事なのだということが分かったと。

今話題の、生成AIが出してきた答えをどう活用するか判断は、自分がしなければ駄目なのだ。

国の方からも、今回の新しい教育課程の中で変えていくということをおっしゃっています。西宮としても、各種自然体験や社会体験、文化体験、学校行事についても、それぞれの学校で工夫してやっていただきたいと思いますので、本日お話をさせていただきました。以上です。

これにつきまして、何かご意見ありましたらお願いします。

藤原教育委員

ありがとうございます。昨日の工藤先生のお話で、「自分の取扱説明書は自分で作

	<p>る」という言葉が、非常に面白いなと思いました。先ほど教育長もおっしゃっていたように、大谷翔平や、そういう人たちは自分の方向を自分で見つけると。それを自分の取扱説明書は自分で作るという表現をされていて、ああ、なるほどなと思った次第です。</p> <p>教育長がおっしゃった中で、ニューノーマルについて、我々のイメージする運動会は、朝から始まってお昼休みは家族で弁当を食べて、夕方までやっているというものですが、今回いくつか行かせていただいた運動会の視察で見ている、多くの学校で、午前中で終わるという形になったようです。これも一つのニューノーマルなのかなと思います。</p> <p>非認知能力との関係で言うと、今こういう形で学校行事が変革期にあるのであれば、例えば小学校で新たな運動会のあり方の意思決定過程に、児童、高学年児童も議論に加えるということをしていくと、いいのかなと感じました。中学校・高校になるとある程度生徒が決めるということがあると思いますが、意思決定過程に子供たちが入っていくというのが、きっとその主体性というものをつくるには大事なのかなと思いました。以上です。</p>
長岡教育委員	<p>ありがとうございます。教育長のお話の中で系統主義と経験主義の話があり、時代の流れの中で、これからは両方を組み合わせていくことが重要ということでした。</p> <p>私の専門のスポーツの場面で考えると、これも昔から言われていることで、例えば何か技や、技能を身につけるのに効率がいいのは系統主義で、トレーナーや指導者からやり方を教わると当然早く身につくわけです。しかし、さらに洗練された動きにしていくという場合には、伸びていかない。それからバリエーションが広がっていかない。自分で考えて、何度も何度も試行錯誤して、時間をかけて身につけた人の方がバリエーションが増えていくという、そういう結果が出ています。これからはその両方を組み合わせていくことが重要だということで、どの内容で、しかもどのタイミングで、バランスよく組み合わせて教えていくのか、教わる側は、学んでいくのかというのが、重要だなと思いました。しかも、それは人によって違う。個別のその状況によって違うので、様々な組み合わせが、教える側も教わる側もあるなど聞いていて感じました。</p>
山本教育委員	<p>昨日の工藤さんの話ですが、私も工藤さんについては、ずっと注目していて、出版物もほとんど全部読んでいます。そんな中で昨日は直接話を聞いて、言われて</p>



<p>側垣教育委員</p>	<p>いることは非常に、その通りで、実際に変えてこられたというすごさも感じます。私も校長を経験していますので、この考え方は公立の学校で、どこまでどのような形で取り込めるのかをやはり考えるのですね。</p> <p>私、校長をしていたときに二つのことを考えていて、学校というところは、危機管理をどうするかという守りの側面が一つ、あと一つ楽しいのは、マネジメントです。どんなことをしてみようかという、これがあると学校って楽しいのですよ。管理職という言葉は当たり前のように使いますが、誰が誰を管理するのかという話で、管理職という言葉はもう捨てませんかという思いがあります。校長が職員を管理、教育委員会が学校を管理、もうそんな時代ではないと思います。それを使っている限り、先生が子供を管理、というのも全部一連のものになってしまいます。マネジメントという側面で捉えていくという、そこに考え方を変えないとなかなか学校は変わらない。校長という役職は確かに小さいかもしれませんが、でも校長によって学校が変わることは間違いない。そのように思っています。</p> <p>マネジメントという側面から、学校を校長や職員や地域の方と作っていく。全部はできないわけだから、学校が何を大切に何に重きを置くか、それを選択していく。</p> <p>学校をマネジメントするときが一番中核となるのは、ずっと話題に出てきている主体性や当事者性を軸にして、学校のカリキュラム全体を、どう作るかということです。そこで、まず何ができるのかを考えていくという、小さいけれども、そういうことからしか変わらないだろうというのは、実感としてあります。</p> <p>変えるというのは確かに必要なのですが、一方でやはりすごく大きいことですからね。子供がいて、地域があって、職員がいて、伝統もあって。急に方向転換してしまうと、どこかしら軋轢が出てくる。遅いかもしれないけれど、マネジメントという側面で、ここから始めていこうということを、順番を付けてしていく。そして、主体性と当事者性という考え方で変えていく、マネジメントする。そういうことの積み上げでしか、変えるのは難しいのではないかと思いました。以上です。</p> <p>昨日、工藤先生のお話を伺いながら、私は教育の分野ではないのですが、日々施設で関わっている子供たち、特にうちの施設は虐待を受けた子供たちがほとんどですから、その子供たちのことを考えていました。</p> <p>当事者性や主体性、自分自身の考え、安心・安全な場という、全てを奪われてきたのが虐待を受けた子供たちなのです。大人に従わなければ暴力にさらされると</p>
---------------	---

<p>重松教育長</p>	<p>いう経験を受けてきた子供たちなので、その子供たちに何が一番必要なのかと言うと、安全で安心して守られている環境の中で生活を提供すること。それによって、初めて自分自身の主体性なり、自分の考えを表に出すことができる。それはときに、暴力的な表現として出てくることもあるのですが、それを繰り返すことによって、子供たちは自分で考えてもいい、自分の意見を持ってもいい、という経験を積み重ねて行く。やはり、山本委員もおっしゃったような当事者性とか、主体性というのは、そういうふうな環境の中でしか育っていかないというのを改めて感じました。また、それを育てていく経験を、いろんな経験を積み上げていくというのは、生まれてからすぐの、大人との関わり方ですね。子供たちの反応を受けとめていく事によって、子供はここで生きていいのだと学んでいくわけですから、特に幼児との関わり、保育園や幼稚園・学校へ行くまでの関わりが非常に重要かなと、改めて考えながら、昨日、講演を聞かせていただきました。</p> <p>ありがとうございます。これからは学校だけではなくて、地域と家庭との連携が出てくると、やはりコミュニティ・スクールをいかに活用するかというのが、非常に大事かなと思いました。</p> <p>なかなか学校自体に求めるのは大変なんでしょうけれども、これからいろんなことで校長先生に、そういう話をしながらぜひお願いしたいなと思っています。</p> <p>では、今から審議に入りたいと思います。</p> <p>まず最初に、議案第32号「西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件」を議題とします。</p> <p>学校給食課長、お願いします。</p>
<p>学校給食課長</p>	<p>議案第32号「西宮市学校給食審議会委員の委嘱の件」につきまして、説明いたします。</p> <p>お配りしております議案と補足資料をご覧ください。</p> <p>本審議会は、西宮市附属機関条例に基づき、幅広く本市学校給食のあり方や管理運営について、調査及び審議いただく常設の審議会でございます。</p> <p>このたび、令和4年3月20日付で委嘱しておりました松本委員より、辞職の願い出がございましたので、任期の途中ではございますが、解嘱し、改めまして委員の選考を行い、本日付議するものでございます。</p> <p>選考いたしました委員は、西宮市PTA協議会より推薦をいただいた西井美和様でございます。任期につきましては、前任者の残任期間となることが条例で定め</p>

重松教育長	<p>られておりますので、令和6年3月19日までといたします。</p> <p>説明は以上でございます。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第32号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>次に、議案第33号「西宮市学校運営協議会委員の任命の件」を議題とします。</p> <p>地域学校協働課長、お願いします。</p>
地域学校協働課長	<p>議案第33号「西宮市学校運営協議会委員の任命の件」について、ご説明いたします。</p> <p>今回、新たに任命する委員の候補者は、学校長からの推薦のあった人となります。</p> <p>新たに任命する委員の任期は、令和5年11月2日から令和7年3月31日までとなります。</p> <p>資料の3ページには、新たに任命する委員の候補者を記載しております。</p> <p>4ページは、当該校の委員名簿となります。表の網掛け部分が、今回新しく任命する委員の候補となります。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第33号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p>

重松教育長	<p>(異議なし)</p> <p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。</p> <p>続いて、一般報告①「令和6年西宮市二十歳のつどいについて」を議題とします。</p> <p>青少年育成課長、お願いします。</p>
青少年育成課長	<p>一般報告①「令和6年西宮市二十歳のつどいについて」ご説明いたします。</p> <p>配付資料をご覧ください。</p> <p>開催要項(案)の1、開催日は1月8日(月)の祝日です。</p> <p>ここからは、資料2ページ目以降の、前回との比較表を用いて説明させていただきます。</p> <p>2ページをご覧ください。</p> <p>会場は、前回同様、阪神甲子園球場です。</p> <p>使用エリアにつきまして、前回同様、座席の間隔を設けません。会場は前回と異なり、3塁側は使用せずバックネット裏と1塁側の内野席を座席として使用いたします。また、阪神甲子園球場にはご理解をいただきまして、今回もグラウンド内への舞台の設置を予定しております。</p> <p>次の座席エリアですが、前回同様、お住まいの中学校区ごとに区分された座席配置になります。これは、指定された座席エリアでの着席を義務付けるものではなく、参加いただく方々がご自由にお座りいただける自由席をバックネット裏と1塁側に、また配慮が必要な方を対象とする優先席をバックネット裏の入口付近に設置いたします。</p> <p>対象者数は、6月末時点において5,322人です。参考までに、前回の式典参加者数は3,880人でした。</p> <p>式典の内容は、前回同様、12時に開場いたします。</p> <p>前回と異なる点で、マスク確認、手指消毒、検温等は実施いたしません。</p> <p>理由としましては、新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことに加え、阪神甲子園球場では、現在、検温や消毒の設置もしておらず、コロナ禍前と同様、制限なく運営されていることを踏まえ決定いたしました。</p> <p>式典内容は、30分程度で前回とほぼ同じ内容で実施予定です。</p> <p>前回と異なる点として、国歌斉唱を前回は放送のみだったところを、今回は声を出して歌う、国歌斉唱を予定しております。</p> <p>式典終了後は、混雑をさけるために校区ごとの退場を予定しております。</p>

<p>重松教育長</p> <p>青少年育成課長</p>	<p>ブースについては、前回と同じで、総合案内所及び着物の着付け直しコーナーを設置し、球場内の売店は休業いたします。</p> <p>駐車場の対応は基本前回通りですが、43号線高架下の1号スパンと呼ばれる場所から、1号スパンの前にある球場内の駐車場に変更いたします。</p> <p>北部の送迎バスにつきましては、費用対効果、申込者数に対して乗車人数が少ないこと、また過去の乗車率が低いことなどを検証した結果、廃止を決定いたしました。</p> <p>資料3ページのコロナ対策では、入場時の項目でお伝えしたとおり、感染防止対策は行いません。</p> <p>実行委員会プログラムとしまして、前回同様、参加者アンケートを兼ねたクイズを実施し、回答者にはみやたんラインスタンプの贈呈を検討しております。</p> <p>最後のその他について、前回に続き広告掲載事業による案内ハガキへの広告掲載事業者の募集をしましたが、残念ながら今回も参加事業者がございませんでした。</p> <p>また、前回に引き続き、会場入口で甲子園歴史館入場券を配布いたします。その入場券に記載された二次元コードを各自スマホで読み取り、閲覧いただくことで、当日配布物準備作業の負担軽減を図ります。</p> <p>また、当日はスマートフォンを所持されていない方を対象とした配付資料の印刷物もご用意いたします。</p> <p>全体の運営体制としては、球場専属スタッフの増員に伴い、昨年度に引き続き応援職員体制の全体的な規模縮小を図り、前回の半数となる事務局を含めた約27名の職員による式典運営を予定しております。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>よろしいですか。</p> <p>では、一般報告①を終了します。</p> <p>では、これより非公開案件に移ります。</p> <p>議案第34号「指定管理者指定の件（西宮市立山東自然の家）に関する意見決定の件」を議題とします。</p> <p>青少年育成課長、お願いします。</p> <p>議案第34号「指定管理者指定の件（西宮市立山東自然の家）に関する意見決定</p>
-----------------------------	--

	<p>の件」につきまして、ご説明いたします。</p> <p>本件は、西宮市立山東自然の家の指定管理者指定の件を、令和5年12月市議会定例会に上程するに当たり、教育委員会の意見を決定するものでございます。</p> <p>今回の指定候補者の選定にあたっては、現在の指定管理者である一般社団法人山東自然の家を指定候補者とする事の妥当性について、選定委員会に諮問いたしました。</p> <p>選定委員会は、7月11日及び10月17日の2回開催され、応募事業者から提出された事業計画書や収支予算書などの申請書類と、応募事業者によるプレゼンテーションを含めて、丁寧かつ慎重なご審議をいただき、総合的なご判断をいただきました。</p> <p>その結果、「指定期間内において当該施設を適切に管理運営する能力を有している」との理由により、「指定候補者として適当と認める」との答申をいただいております。</p> <p>今後は、この答申に基づき、当法人を指定管理者と指定する議案を12月市議会に上程する予定をしておりますが、それに先立ち地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づく市長からの意見聴取が到来しておりますので、資料2ページのとおり異議のない旨意見するものです。</p> <p>説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
山本教育委員	<p>評価選定基準のことでお聞きしたいのですが、一つ目の「事業計画書による指定施設の運営が、利用者に対し、不当に差別的取り扱いが行われるおそれがないこと」という、この項目について、「不当に差別的取り扱いが」という言葉が、なぜ、あえてここに入っているのかということと、得点が8.3になっていて、実際に1.7点足りていないのですが、この辺りはどういう考えなのでしょう。</p>
学校支援部長	<p>すみません、当日の選定基準の資料やその背景資料を持ち合わせておりませんので、改めてご報告させていただきます。ただし、差別的取り扱いがなされるべきではないというのは、当然の大前提でございます。その上で、いかに適切になされるかという部分において、総合的な評価ということになるかと思っておりますので、</p>

重松教育長	<p>1. 7点マイナスというのが、公の機関としてあってはならないという意味合いでの審査ではなかったと理解しています。</p> <p>申し訳ございません、また改めてご報告させていただきます。</p>
学校支援部長	<p>ということは、この審査については、それぞれの内容に関して委員の得点でつuitたということですね。</p>
長岡教育委員	<p>そのとおりです。審査員の審議の中で、このように付けております。</p>
青少年育成課長	<p>この施設は、学校だけでなく一般利用されると思うのですが、この自主事業というのは、例えばどんなことをされているのでしょうか。提案があったのでしょうか。</p>
長岡教育委員	<p>西宮市民を対象に、山東自然の家でジビエ料理をしたり、お正月用のわらを編んだり、餅つきなど、季節に応じた独自のイベントを市民に対して開催していただいています。</p>
藤原教育委員	<p>はい、分かりました。ありがとうございます。</p>
青少年育成課長	<p>我々の判断基準としては、総合得点を見るぐらいしかなくなってくるのですが、8割弱を得点として取れているのですが、これは合格ラインであるという、理解でよろしいでしょうか。</p>
藤井教育次長	<p>合格の基準を達していると判断していただきました。</p>
側垣教育委員	<p>補足でよろしいですか。7ページの一番下、採点方法のところを見ていただきましたら、5点が優れている。ですから、上乘せなのですね。4点が良好であり、基準を十分満たしていると。3点も、十分であるということから、中間点が合格点になるかと思いますので、十分、指定管理者として適性があるという判断をさせていただきます。</p> <p>以上でございます。</p>
側垣教育委員	<p>山東少年自然の家、社団法人なのですが、そのほかに、競合する、比較対照するような団体の申請があったのですか。</p>

<p>青少年育成課長</p>	<p>ありませんでした。1者のみでした。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>1者しかなかったということですが、呼びかけをどこかにしたのですか。呼びかけというか、こういう募集がありますということについて。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>市政ニュース等の広報をしていますが、個別に団体に呼びかけはしておりません。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>市政ニュースということは、一般の市民しか見ていないということですね。</p>
<p>青少年育成課長</p>	<p>ホームページには掲載しました。</p>
<p>重松教育長</p>	<p>はい、ありがとうございます。 ほかに、ないですか。 よろしいですか。 では、なければ採決に入ります。 議案第34号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>重松教育長</p>	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。 次に、議案第35号「西宮市立高等学校規則の一部を改正する規則制定の件」及び議案第36号「西宮市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定の件」を一括して議題とします。 学事課長、お願いします。</p>
<p>学事課長</p>	<p>議案第35号「西宮市立高等学校規則の一部を改正する規則制定の件」及び議案第36号「西宮市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、説明させていただきます。 まず、議案第35号「西宮市立高等学校規則の一部を改正する規則制定の件」について、令和5年度、第7回教育委員会議定例会において、「西宮市立西宮東高等学校のコース改編について」の件で、学校教育課より一般報告しましたとおり、令和7年4月1日付で、西宮東高校の数理・科学コースを発展させた形として「学</p>



	<p>際領域に関する学科」に改編し「科学探究科」とし、人文・社会コースを発展させた形として「地域社会に関する学科」に改編し「社会探究科」とする予定です。このことを受けて、西宮市立高等学校規則について、所要の改正を行うものです。2ページ目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>「西宮市立高等学校規則」のうち、第2条の表の西宮市立西宮東高等学校に「全日制課程 科学探究科」及び「全日制課程 社会探究科」を加えます。</p> <p>また、第8条中の「西宮市立西宮東高等学校普通科数理・科学コース入学者募集要項」を「西宮市立西宮東高等学校科学探究科入学者募集要項」に、「西宮市立西宮東高等学校普通科人文・社会科学コース入学者募集要項」を「西宮市立西宮東高等学校社会探究科入学者募集要項」に改めます。</p> <p>次に、議案第36号「西宮市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則制定の件」について、議案第35号「西宮市立高等学校規則の一部を改正する規則制定の件」のとおり新学科の設置に伴い、通学区域を加えるものです。2ページ目の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>「西宮市立高等学校の通学区域に関する規則」のうち、第2条の表の西宮市立西宮東高等学校に「科学探究科 及び 社会探究科」の通学区域を加えます。通学区域は、普通科と同様です。</p> <p>また、「篠山市」から「丹波篠山市」への市名変更の際の規則改正がなされていないため、併せて改めます。</p> <p>議案第35号及び議案第36号とも、令和7年4月1日から施行することとしています。</p> <p>以上、ご審議よろしく申し上げます。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>これより質疑、討論に入ります。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p>
藤原教育委員	<p>議案第36号のこの通学区域について、市立西宮高校のグローバル・サイエンス科は兵庫県下全域であるのに対して、今般新たに設置される西宮東高校の科学探究科と社会探究科は兵庫県下全域とはなっていないことには、何か理由があるのでしょうか。</p>
学校教育課長	<p>県の方での設置のところで、グローバル・サイエンス科は専門学科というものに</p>

重松教育長	<p>あたり、これについては県下からということになっています。</p> <p>元々コースについては、県下ではなくて学区内ということですので、今後の普通科・新学科についても同じように、この第2学区でのくくりの通学区域ということになっております。</p> <p>学区の件ですが、通学区域は県が定めているかと思います。県と違う方向で定めるのに、なぜ市立高校に西宮市以外の子が来るのか、学区を変えたらいいのではないかと問われたら、どうしますか。</p> <p>市でこのように学区を定められるのであれば、西宮市からしか来られませんとしてしまうことは、できるのですか。</p>
学校教育課長	<p>すみません。そこについては、不明なところがございます。県に確かめてみます。</p>
重松教育長	<p>市立高校の立場として、県立と同じ学区の中で、同じように普通科としてやるのか、それとも、独自性でやる、ということが出来るのかという問題かと思えます。</p> <p>市立高校も別でやっているのではなく、通常は定数も学級数も県から指定がきて、それに則っています。ただ、体育や特別な教科は、少し別なやり方をしていると思う。例えば音楽では全県にしていますが、それ以外は大体則ってやっています。</p> <p>けれど学区について、このように別個に定めなければいけないのか。市立高校なのだから、学区は独自でやりますという形に変えてもいいのか。その辺りはどのようなになっているか、教えていただきたいと思えます。</p>
学校教育課長	<p>分かりました。</p>
重松教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかには。</p> <p>では、なければ採決に入ります。</p> <p>議案第35号及び議案第36号については、原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(異議なし)</p>
重松教育長	<p>異議なしと認めます。よって原案は可決されました。議案としては可決しました</p>

学校教育課長	<p>ので、先ほどの件だけ、報告してください。</p> <p>承知しました。</p>
重松教育長	<p>次に、一般報告②「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の地区指定見直しについて」を議題とします。</p> <p>学校管理課担当課長、お願いします。</p>
学校管理課担当課長	<p>「教育環境保全のための住宅開発抑制に関する指導要綱の地区指定見直し」について、令和5年11月13日に所管事務報告する予定です。資料に沿ってご説明します。</p> <p>表紙をめくっていただいて、1ページの概要をご覧ください。</p> <p>本市では、共同住宅等の住宅開発に伴い、一部の学校で教室不足や運動場不足が生じるなどの課題が生じています。良好な教育環境を保全するため、児童・生徒の受け入れが、困難または困難となることが予測される学校区を公表するとともに、一定規模以上の戸数を有する共同住宅等の住宅開発に対して、延期や中止、計画の変更などを求める指導要綱を定めております。</p> <p>地区指定の定義は下の表のとおりで、教室不足や校区内の開発可能な土地の状況等により、「予測地区」、「監視地区」、「特別監視地区」、「準受入困難地区」、「受入困難地区」の5段階の地区を指定し、協力を要請しています。</p> <p>一番下の「受入困難地区」が最も厳しく10戸以上、下から2番目の「準受入困難地区」が次いで厳しく30戸以上の開発につきまして、協力を求めています。</p> <p>真ん中の「特別監視地区」は容積率や開発面積によって異なりますが、例えば容積率200%で開発区域が2,500平米以上であれば、50戸を超える開発につきまして協力を求めています。</p> <p>今回は、令和5年度後期推計に基づき見直しました。</p> <p>本市は人口減少局面であり、本要綱で協力を求めています幾つかの学校区におきましても、児童数と学級数が減少していることから、「準受入困難地区」の1校を「特別監視地区」に、「特別監視地区」の5校を「監視地区」に緩和したいと考えております。</p> <p>12月にホームページなどで、見直し内容について公表し、令和6年4月1日より施行する予定です。</p> <p>2ページをご覧ください。</p>

現在、「準受入困難地区」である春風小学校について説明します。

春風小学校については、令和2年12月に新校舎が竣工しました。

上段に平成28年度から令和4年度の学級数と児童数の実績を、下段に令和5年度後期推計を掲載しております。

①の児童・学級数の推移は記載のとおりです。

②の学校施設の状況と対応をご覧ください。

春風小学校は現在29学級であり、既存校舎で最大32学級までは対応可能です。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である29から31学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで1段階緩和したいと考えております。

3ページをご覧ください。

続きまして、瓦林小学校区についてご説明します。

②の学校施設の状況と対応をご覧ください。

瓦林小学校は現在19学級であり、既存校舎で最大25学級までは対応可能です。現時点で、適切と考えられる学級数である20から22学級以下となっており、今後も児童数は減少傾向であることから、今回の見直しで1段階緩和したいと考えております。

4ページをご覧ください。

高木小学校については、過大規模校の解消のため、平成28年4月に高木北小学校を新設しました。

②の学校施設の状況と対応をご覧ください。

高木小学校は現在22学級であり、既存校舎で最大33学級までは対応可能です。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である23から25学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで1段階緩和したいと考えております。

5ページをご覧ください。

続きまして、高木北小学校区についてご説明します。

高木北小学校は平成28年4月に開校しました。

②の学校施設の状況と対応をご覧ください。

現在19学級であり、既存校舎で最大25学級までは対応可能です。現時点で、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数である21から23学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで1段階緩和したいと考えております。

	<p>6ページをご覧ください。</p> <p>続きまして、香櫨園小学校区についてご説明します。</p> <p>令和元年7月に新校舎が竣工しました。</p> <p>②の学校施設の状況と対応をご覧ください。</p> <p>香櫨園小学校は現在30学級であり、最大36学級までは対応可能です。現時点で、適切と考えられる学級数である30から32学級以下となっており、今後も学級数は減少傾向であることから、今回の見直しで1段階緩和したいと考えております。</p> <p>7ページをご覧ください。</p> <p>続きまして、安井小学校区についてご説明します。</p> <p>令和5年3月に新校舎が竣工しました。</p> <p>②の学校施設の状況と対応をご覧ください。</p> <p>安井小学校は現在23学級であり、現在、最大32学級までは対応可能です。また、教室配置や必要教室を勘案し適切と考えられる学級数は26から28学級以下です。現時点で、適切と考えられる学級数を下回っていることから、今回の見直しで1段階緩和したいと考えております。</p> <p>最後の8ページに、変更後の地区指定の状況を記載しておりますので、ご覧ください。</p> <p>説明は以上です。</p>
重松教育長	<p>説明は終わりました。</p> <p>本件にご意見、ご質問はありませんか。</p> <p>山本委員。</p>
山本教育委員	<p>これが通ったときに、公開はどうやってするのですか。</p>
学校管理課担当 課長	<p>11月に所管事務報告をしましたら、12月にホームページ等でお知らせし、市政ニュースでもお知らせをする予定となっております。</p>
重松教育長	<p>子供の数が減っていて、それに合わせて今回このように考えています。</p> <p>ほかにはございませんか。よろしいですか。</p> <p>なければ一般報告②を終了します。</p> <p>次に、一般報告③「児童生徒の状況について」を議題とします。</p>

重松教育長	<p>学校保健安全課長、お願いします。</p> <p>(非公開)</p> <p>ほかにはございませんか。 よろしいですか。 では、なければ一般報告③を終了します。 次に報告第15号は、秘密会で行いますので、関係者以外の職員は退室をお願いします。</p> <p>(関係者以外退室)</p>
重松教育長	<p>では、山東自然の家につきまして、回答させていただきます。</p>
学校支援部長	<p>先ほどの説明について、補足させていただきます。</p> <p>まずこの「不当な差別的取扱い」という部分について、西宮市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の第4条(1)の基準に、「事業計画書による指定施設の運営が、市民の利用に対し、不当に差別的取り扱いが行われる恐れがないこと」という規定がございますので、この項目を作りました。評価ポイントといたしましては、公の施設として、公平で公正かつ安定的で確実な運営をしていく姿勢や障害者や性的マイノリティの方への適切な配慮が考えられているか等を、考慮するという形で審査していたものでございます。</p> <p>もう一つ、山東自然の家から自主事業の提案についてのご質問に関しましては、山東春の集いで竹田城ハイキング、ホテル観賞、自然学校体験、ファミリーウィーク、新米とジビエ料理、お正月準備、終活スペース、冬を楽しもうなど8事業がございました。</p> <p>説明が遅くなり申し訳ありませんでした。</p>
重松教育長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ほかには、よろしいですか。</p> <p>以上で予定されていた議題は全て終わりましたので、ここで委員の皆さんに、運動会を視察いただいた感想をお願いします。</p> <p>山本委員から、お願いします。</p>

<p>山本教育委員</p>	<p>私は9月30日と10月4日に行かせていただきました。</p> <p>9月30日は安井小学校と香櫨園小学校です。コロナ明けということで、何を元に戻したり改善したりしたのかというところが、特に気になりました。</p> <p>安井小学校の方は、グラウンドはまだ一部工事をしていましたので使えるところでされていました。先ほども藤原委員の方からありましたが、午前中のみの開催で、午後はございませんでした。種目はリレーと表現で、共同演技や保護者種目、応援合戦はありません。</p> <p>低・中・高の3部制で、子供も保護者も入れ替えをしているということでした。私が行ったときはちょうど中学年の演技の時間で、保護者の数は大変多かったです。入れ替え時は、校庭の南側と西側の道路が長蛇の列で、ぐるっと校庭を囲んでいるような状況でした。それから、各家庭の保護者の人数制限は今回はしていないということでした。</p> <p>引き続き、香櫨園小学校に行きました。やはりここも午前中の開催で、種目は表現と競争演技、これは全部、綱引きでした。かなり種目をシンプルにされている。リレーは、6月にリレーカーニバルというのを別に開催していて、そこで参観をしてもらっているということでした。リレーカーニバルは今年だけではなくて、コロナ禍のときにこういう形を取り入れたそうです。</p> <p>1・3・5と2・4・6で2部制でした。こちらも子供と保護者は入れ替えで、各家庭の保護者の観客数の制限はなしということでした。コロナが一つの区切りを迎えたということで、運動会のあり方の落としどころを探っている。そんな中、シンプルに午前で、という形の取り組みをされていると思いました。演技した子供たちも先生たちも、大変頑張っておられました。</p> <p>次は10月4日です。北区の生瀬幼稚園と山口幼稚園に行かせていただきました。生瀬幼稚園は子供の数は、4名です。生瀬小学校の校庭の一部を使ってされていて、少ないことは承知していましたが、来年度も入園者数は4名ということです。3年保育の幼稚園へどうしても行ってしまうということを、園長先生は言われていました。それから以前、駅前にあったのが現在の場所が変わってからの不便さも言われていました。1時間の運動会で、保護者や未就園児も、たくさん参加してのプログラムがございました。</p> <p>山口幼稚園にもそのあと行きました。子供の数が、4歳児が11名、5歳児は7名の計18名で、5歳児の7名の中の4名は、配慮を必要とする子供でした。こちらも少人数で、子供も先生方もすごく頑張っていらっしゃいますが、実際の数</p>
---------------	--

重松教育長	<p>としては、こういうことでした。</p> <p>今ちょうど、西宮市の幼児教育保育のあり方について検討されていますが、まさにその課題が、ここに端的にあらわれているということを改めて感じました。以上です。</p>
藤原教育委員	<p>ありがとうございます。では、藤原委員。</p> <p>はい。私は鳴尾東幼稚園と春風小学校、それと鳴尾小学校と高須小学校に行ったのと、自分の子の小学校を見てきました。</p> <p>小学校で言いますと、春風は規模としては大きな学校で、2部制でやっておられました。一方で鳴尾と高須は、比較的規模が小さく全学年一気にやっていました。それぞれリレーと表現系の種目をやっておられて、午前中で終了ということです。今回、校長先生などのお話を伺ったところ、やはり熱中症対策と教員の負担軽減というところから、この形になっているということです。</p> <p>一方で、下の学年が上の学年を見るという運動会ならではの効果も追求したいとおっしゃっていました。そういう意味で、落としどころとしては、午前中開催というのはバランスがいいところなのかなというのが、私の感覚であります。もちろん、保護者や地域の方の中には、綱引きや玉入れなど従来の種目がないのは寂しいという物足りなさを指摘する声もあるそうですが、運動会は成果発表会であって見せものではないですから、新しい形、それこそニューノーマルとしては、一つの形ができつつあるのかなと考えます。</p> <p>今後は、分散開催をするところとできるだけ6学年一斉にやるところと、変革期にあるので、その変革の中身について、意思決定過程に児童生徒が参加できるようになっていけばいいのかなと考えております。</p> <p>以上です。</p>
長岡教育委員	<p>私は、高須西小学校と鳴尾北小学校に伺いました。</p> <p>まず高須西小学校の方は、こちらは規模が小さい学校でこじんまりとされています。午前中の開催で開会式から見にいかせていただきましたが、9月30日で、まだ非常に気温が高く、熱中症にならないか心配しましたが、子供たちは元気に動いていました。内容としては、紅白の対抗リレーを中心に見るのができたのと、それから表現運動ですが、ここでも人数が少ないこともあると思いますが、1・2年生合同で表現運動をされていたので、ご指導される先生も、学年が違う</p>



側垣教育委員	<p>と随分大変だろうなと思いつながりながら見ていました。1・2年生の表現運動もとてもかわいらしくて、上手にできていたなというふうに思います。</p> <p>それから鳴尾北小学校の方は、逆に規模が非常に大きく、2部制にしていらっしゃいました。ちょうど1部と2部の入れ替えのときに現地に到着しまして、整然と保護者の方が並んでいらっしゃって、地域のご協力、保護者のご協力があったことだなと感じました。2部制なのですが、低学年と高学年ではなくて、1・3・5、2・4・6というふうに学年を分けていらっしゃったので、上級生が運営をリードするような、そういうものを下級生がきちんと見られる工夫もされていて、よかったですと思います。人数も多くとても迫力があつたのと、それから、1部の後半にやられた内容だと思うのですが、随分何かすごい衣装を着て、ばあつと退場してくる子供たちがいたので、運動会ではあるのだけれども、衣装を変えるとか、出し物の工夫もされていたのかな、見られなくて残念だったなと感じています。</p> <p>とてもいい、二つともいい運動会だったと思います。</p> <p>私は、9月28日に上甲子園中学校と瓦木中学校に行かせていただきました。上甲子園中学校は以前にも行かせていただいたのですが、今回は2部制というか2日制で、暑さ対策ということもあり、午前中だけ行われていました。内容は表現と100メートル走ですね。子供たちも一生懸命応援していましたし、久しぶりに、一生懸命頑張っている姿を、運動会を見せていただいて、とてもよかったです。ただ、上甲子園中学校はブラスバンドも有名で、以前は入場行進で素晴らしい演奏をされていたのですが、今回は昼に演奏をするようで、私はそれまでに帰らせていただいたので、楽しみにしていたので残念でした。</p> <p>そのあと瓦木中学校に行かせていただきました。今建て替えの最中で、4階建ての大きなプレハブ教室が建っている前のグラウンドで、瓦木中学校は1日、午前、午後、通常のスタイルでやるということでした。上甲子園中学は半分だったので保護者もそれぐらいの数でしたが、瓦木中学校は保護者もたくさんみえて、通常の運動会のような形に戻っているなと感じました。1500メートル走などは、特に3年生はすごい迫力が出ていて、さすが中学生だなと感心して見せていただきました。</p> <p>10月4日に、上ヶ原幼稚園に行かせていただきました。住宅に囲まれた幼稚園で、子供たちは年少・年長合わせて30名弱です。プログラムは幾つもありましたが非常に工夫されていて、例えば玉入れなどは、普通に設置された球を入れる</p>
--------	---

重松教育長	<p>のではなく、先生がかごを背負って、座ったり立ったり、少し移動したりして、そこに球を入れるという、ムービング玉入れなどをしていました。それから、表現遊びや、最後には子供たちが自分の得意な、例えば、うんていや、鉄棒、縄跳びなど、自分でできることを順番にチャレンジしていくというプログラムで、一つ一つが非常に工夫されていました。あとは進行の司会を子供たちが順番に行うという形で和気あいあいと、保護者と一緒のリレーなども工夫されていました。大変楽しく過ごせて、子供たちも生き生きとしていました。足に障害のあるお子さんもいらっしゃったのですが、そのお子さんのためのサポートプログラムも工夫されていて、とてもよかったなと感じました。</p> <p>私は、鳴尾中学校と市立高校2校に行かせてもらいました。どちらも午前中のみ見せていただきましたので午後の演技は分かりませんが、高校は午前中で終わる形でした。鳴尾中の方は午後も少しあったようですが、どちらも保護者の数がかなり多かったです。市立高校は去年も行ったのですが、去年とは全然数が違い、多かったということを感じています。</p> <p>それとリレーを見ていると、高校の場合は、ほとんど1位は2年生でした。1年生が1人入っただけで、男女とも2年生がトップを取っていて、それは西宮東も市立西宮も同じでした。</p> <p>一つ気になったのは、集団演技が少なかったことです。どうしてもリレーや走競技が中心になってしまっていて、集団は縄跳びなどが少しあったけでした。縄跳びも跳び方が少し変わっていて、以前は入れ替えてトントン入っていく動きでしたが、今回は全体で跳ぶ形でした。</p> <p>また、中学校も高校も、ほとんど生徒が中心でやっていて、先生はただピストルを撃つだけなどでしたが、高校はピストルを撃つ役目も生徒がやっていました。すごく変わってきたなと思ったのが、今まではフライングしていてもそのまま継続していたのが、厳しくフライングを取っていたことです。そういう意味ではきちんと、競技は競技としてやっているのかなということを思いました。</p> <p>鳴尾中に行ったときに思ったのは、200メートルを走るとグラウンドが回りきれず、少ししんどいということです。インコースに入った人が回りきれずに外へふくらみ、アウトコースから入った人はずっと中へ入ってこれるので、コーナーを過ぎたところで、大体勝負が決まってしまうのです。運営に関しては、生徒会を中心としてしっかりやっていたので、よかったなと思います。一番驚いたのは、私が高校生の頃は保護者はほとんど来ませんでした。保護者の数が、お母さん</p>
-------	---

だけでなくお父さんも結構来ていました。特に鳴尾中の場合は、保護者が全体の手伝いもしていたので、そういう意味では地域を挙げての運動会になったのかなとも感じました。

私からは以上です。

これで全部報告させていただきました。

以上で予定されていた議題はすべて終わりました。

では、これもちまして、第8回教育委員会定例会を閉会させていただきます。

ありがとうございました。

(終了)